

## 「志免町こども計画（案）について」パブリックコメントの結果

- ・意見の募集期間：令和6年1月15日～令和6年2月14日
- ・意見の受付件数：1人3件（提出方法：電子メール）

	ご意見（原文のまま）	町の考え
1	<p>No.47産後ケア事業について 家事代行サービスを追加 休養や育児相談ができることはありがたく、私も通所型サービスを利用しました。 ゆっくり1人の時間を過ごせてありがたかったのですが、自宅でやることは何ひとつ変わらないな、と負担軽減とは感じられませんでした。 生後◎ヶ月まで、といった期限付きでもいいと思いますが、母親が家でやるのが減るサービスもあると、尚嬉しいです。</p>	<p>産後ケア事業は、母子保健法（第17条の2第1項）に基づいて実施しており、産後1年以内の母子に対して産婦人科や助産師等の専門職が心身のケアや育児・母乳相談等の支援を行います。サービスの種類には、宿泊型・通所型・訪問型支援があり、志免町は3種類とも実施しております。 ご要望頂いている自宅での負担軽減に関しては、民間の家事代行サービスを案内しておりますが、必要とされるサービスについては産後の母親に寄り添えるような支援の方法を国や県の動向を見ながら検討していきます。</p>

2	<p>① No.57に対して</p> <p>志免町に所在地を置く企業の管理職・上層部向けに以下を含む研修などを実施</p> <p>(1)マミートラックや子育てペナルティといった働く母親の現状</p> <p>(2)母親が両立するために必要な人事制度・活用できる国の制度</p> <p>人事の仕事をしていて、ワークライフバランスや両立の実現には、当事者がいくら努力しても、上層部の理解と協力がなければほぼ確実に実現しない、と痛感しました。また、上層部より立場が下の者や社内の者が提案をしても危機感が生まれにくいことも実感したため、第三者の立場から啓発して頂くのが最も効果的だと思います。</p>	<p>現在、商工会を通して町内の事業所等にワークライフバランスに関するチラシを配布し啓発に努めています。</p> <p>国は以前よりワークライフバランス社会の実現に向けて、国や地方公共団体、企業、働く人々が一体となって取り組むという方針を掲げています。働く母親の現状は依然厳しいものと把握していますが、ご意見としていただいた研修等については国や県の動向を見ながら今後の取り組みにあたり参考とさせていただきます。</p>
3	<p>②No.58に対して</p> <p>乳幼児健診のアンケートに、父親用のアンケート(任意)を追加。母親がアンケートに書くような内容(授乳状況、生活リズム、発達の進み具合など)を父親が考える機会がまずは必要なのでは?と思いました。</p> <p>子どもをひとりで数時間子守り出来る父親は増えていると思いますが、それはベビーシッターや祖父母の手助けとほぼ同じで、夫婦2人で協力して子育てしている、とは言い難いです。</p> <p>2人で子育てをする第一歩としては、父親に「いかに子どもの生活や発達を理解出来ていないか」「自分事になっていないか」を自覚してもらうことかと。</p> <p>理想としては、父親も健診に参加することですら現実的ではない</p>	<p>父親参加のアンケートに関しては、志免町でも父親の育児参加は必要と考えているため、夫婦間で協力しあう家事や育児を見直す機会づくりとして「家事・育児シェアシート」を令和7年1月に作成したところです。夫婦間で役割分担を話し合う機会を持てるよう、育児や家事について項目ごとに現状を把握・理解しあえるツールとして今後の活用方法を検討します。まずはマタニティ教室で実践準備しているところです。</p> <p>父親・母親に偏らず家事や育児に取り組めるように、今後も周知啓発に取り組んでいきます。</p>

と思うので、まずは夫が気づききっかけづくりとして、任意の父親向けアンケートを作ってはどうか、と思いました。波及効果として、その家庭の状況も予測しやすくなると思います。(そもそも書いてくれない、バッチリ書けているなど)

「任意」の理由としては、残念ながらどうしても非協力的な夫もいるでしょうから、強制的に書くことがかえって夫婦の不仲や母親のストレスになってはいけないと思ったためです。

まずは、夫に「書いて」と言える家庭から取り組んでもらえれば、と。